

省庁連携による文化観光の振興を通じた地方創生

特に地方において、

- ・人口減少・過疎化により、**文化財の所有者・わざの継承者の不足**の顕在化
- ・文化財の所有者は寺社の場合が多く、氏子・檀家の減少に伴う収入の減少により修理や防災・防犯等への投資が困難となり、**文化財の脆弱化**が進行

- ➡
- 各地方の文化資源を掘り起こし、磨き上げることで文化観光を活性化させ、それによる**生業の創出**、**交流人口**さらには**定住人口の増加**につなげることで、**地域経済の活性化**を実現する。
 - インバウンドがその地域でなければできない「特別な体験」を通じて地域文化の豊かさや深みを体感することで、**日本文化の理解と発信**につなげるとともに、**リピーターの獲得**を実現する。

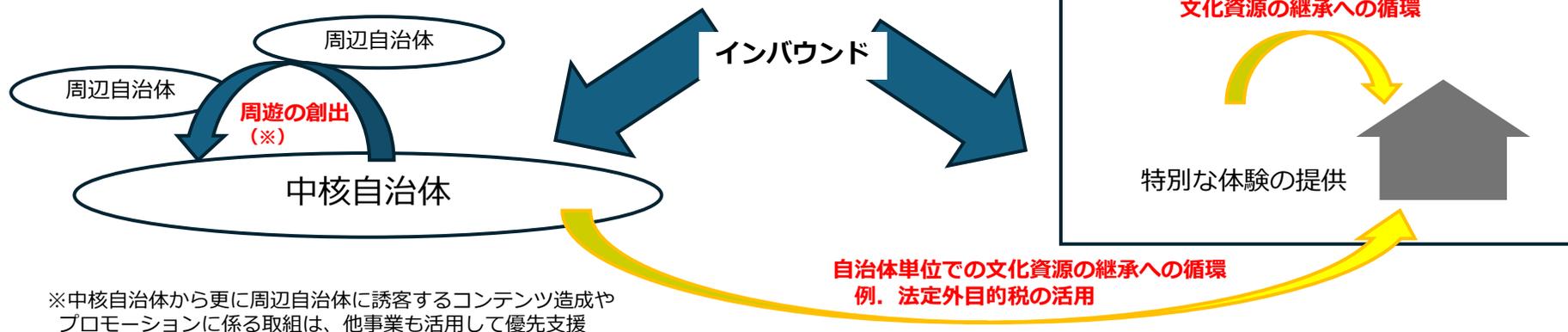
文化庁と観光庁との連携による新たな事業のねらい

戦略1 文化資源によるインバウンドの地方への誘客

⇒地方の中核自治体への支援により**ハブを創出**するとともに、**周辺地域と連携した多様かつ特別な体験を提供**することで、**周辺地域への周遊と長期滞在**を実現し、**単独でのインバウンド誘客が困難な地域への誘導**を実現する。

戦略2 文化資源の継承への循環

⇒インバウンドに対して、その地域でなければ体験できない「特別な体験」を提供することで高付加価値化＝収益化し、文化資源の所有者の収入の増加、自治体単位での財源の拡充をすることにより、**文化資源の継承への循環**を実現する。



事業目的・背景・課題

令和7年度予算額 1,272百万円
(前年度予算額 522百万円)

- 今後の旅行・観光に関する世界的な課題を見通し対処するためには、持続可能性の確保、熟練した労働力の育成、世界的な文化交流、ポジティブインパクトのための技術活用等が、特に注目すべき取組として指摘されている。
- こうした世界の動向を踏まえつつ、併せて、我が国としてインバウンドの地方誘客を効果的に推進するには、文化庁・観光庁のこれまでの取組成果を統合し、意欲とポテンシャルの高い地域を重点的に支援し、多彩な「本物の日本文化」を体験できる世界レベルの観光拠点を形成することで、滞在期間の長期化やリピーター化を図ることが必要である。
- 併せて、文化の体験・体感の場をわが国に広く整備する観点から、日本遺産等の文化遺産の磨き上げを支援する。

事業内容

①本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業 (125百万円上限×約5件、事務局委託75百万円：計700百万円) 【新規】

-Authentic Cultural Experience Program for Smart-Luxury Inbound- ACEプログラム

- (1) 文化体験を主軸とする高度な観光拠点の形成を主導する**人材の確保・育成**
(来訪者のニーズと現地との調整を図るコーディネーター人材や、本物の文化体験を提供する文化人材 等)
- (2) 地域ならではの文化資源・ミュージアムの設備など**拠点形成に必要な大規模な施設設備の整備**
- (3) スマートな拠点の管理運営や販路形成のための**デジタル技術の積極的な活用**

- ※ 拠点地域から更に地方誘客するコンテンツ造成やプロモーションに係る取組は、他事業も活用して優先支援(パッケージ支援)
- ※ 文化庁・観光庁の合同委員会による厳格な事業の進捗評価・審査を前提に、継続的な支援を可能とする
- ※ 事業採択にあたっては、民間企業との連携や国際的な認証・評価等の獲得を強く奨励し、自走化に向けた取組みを求める

②日本遺産等の整備・高度化による文化観光充実事業 (23百万円×約25件：計570百万円)

- (1) 日本遺産等の便益施設や案内・解説設備等の整備、構成文化財等の活用促進整備(宿泊・体験施設等への改修・撤去) 等
- (2) 日本遺産の構成文化財である建造物や美術工芸品(風俗慣習や民俗芸能・技術等に用いられる物品を含む。)、遺跡、景観地について、外観等を健全な状態に回復する工事や、カビの除去、剥落止め等の応急・緊急的な処置等を実施

- ※ このほか、構成文化財である祭礼等の伝統行事について、インバウンド向けの魅力向上の支援を検討

事業スキーム

- ① 直接補助(補助率1/2(最大2/3)) 補助対象：地方公共団体、民間事業者、関連法人等 事業期間：令和7年度～(厳格な評価を前提に継続的に支援)
- ② 直接補助(補助率 1/2(事業者の財政状況(重点支援地域は補助率に10%加算)等により最大2/3まで高上げ)
補助対象：(1) 地方公共団体、協議会、DMO等 (2) 日本遺産(候補地域を含む)の構成文化財の所有者等、 事業期間：令和元年度～

- 地方の文化的な魅力を「観光」の文脈で活用するため、文化庁・観光庁が密接に連携して**地域の観光ハブ機能**を持つ拠点を整備
- 拠点地域を中心としつつ、来訪者を多彩な体験プログラムで地域周遊にも惹きつけ、**滞在の長期化・消費の拡大**を実現
- 観光の収益が文化資源や従事者に**再投資**されるエコ・システムを構築し、**地域文化の活性化の好循環**を形成
- 支援期間の終了後も、必要な人材の自前の確保や継続的な文化資源の磨き上げ、拠点の魅力向上を行う**自走財源**を確保

✓ 事業採択にあたっては、国際的な認証・評価等の獲得を強く奨励し、**利益の文化資源への再投資の仕組み（法定外目的税の活用等）による自走化**計画の提出を要求

文化庁・観光庁の伴走支援及び両庁の合同委員会による**厳格な事業の進捗評価・審査を前提に、継続した支援を実施**

✓ 本事業の支援対象となる拠点地域に加えて、**拠点地域から更に地方誘客するためのコンテンツ造成やプロモーションに係る取組は、他事業も活用して優先・重点支援**することにより、パッケージとしての総合的支援を実現

→ 歴史的建築物の**美装化や改修**を通じて、ユニーク・ベニューとしての活用を促進

→ 地域の歴史を伝える**展示施設**や、文化芸術を**体験する拠点となる施設**の高度化（常設展示改善や特別プログラムの実施に必要な施設整備）等

■ 本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業（R7新規） ※1拠点あたり125百万円上限

- ・高付加価値層を含むインバウンドが満足できる文化体験を提供する拠点整備のため、
- ✓ 現地の文化資源をまとめ上げ、来訪者のニーズとの調整を図る**コーディネーター人材の確保**
- ✓ 地域ならではの文化資源（社寺・城郭・古民家などの建築物、庭園や景観など）、魅力を伝える展示施設（博物館・ミュージアム）の設備整備など**拠点形成に必要な大規模な施設設備の整備**（体験施設・便益施設への改修も含む。）
- ✓ スマートな拠点の管理運営や販路形成のための**デジタル技術の積極的な活用**（販売に関するバックヤード整備や、円滑な周遊を可能にするMaasの整備等）

などの支援を実施。

・地域DMOの体制・機能強化等を図るため、**優れた人材の確保にかかる経費**（採用経費・雇用経費等）を支援

・将来の観光人材確保のため、**大学や専門学校と対象地域が連携した人材育成の取組み**も支援

《3～5程度の対象地域を選定》

（両庁が取り組んできた施策）

文化資源の魅力を磨き、観光地としてのポテンシャルを高める、これまでの文化庁・観光庁の様々な取組によって創出された基盤に立脚しつつ、誘客能力の特に高い地域を選抜

観光モデル地
etc
・歴まち法認定地
・持続可能な



・ユネスコ無形遺産
・世界文化遺産
・日本博
・国際芸術祭
・祭礼、伝統行事
・重伝建保存地区
・古民家等
・社寺、城郭、
・百年フード認定
・文化観光拠点

<事業スキーム>

直接補助（補助率1/2（最大2/3））
補助対象：地方公共団体、民間事業者、関連法人等
事業期間：令和7年度～
厳格な評価を前提に継続的に支援

<補助金の概要>

補助対象：地方公共団体、民間事業者、関連法人等

補助金額：1件当たり1億2,500万円（上限）×5件程度

厳格な事業の進捗評価・審査を前提に3年から最大5年間支援を実施

補助率：1/2（最大2/3）

※文化庁が、事務局（委託事業者）とともに、伴走支援を行います！

○地方自治体主導（実施の際は民間事業者等と連携）

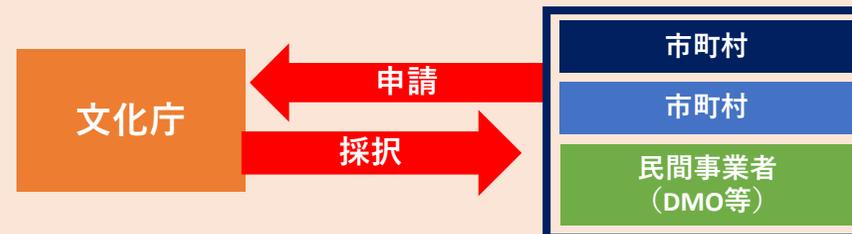
例1：単独の自治体が申請



例2：複数の自治体が共同申請

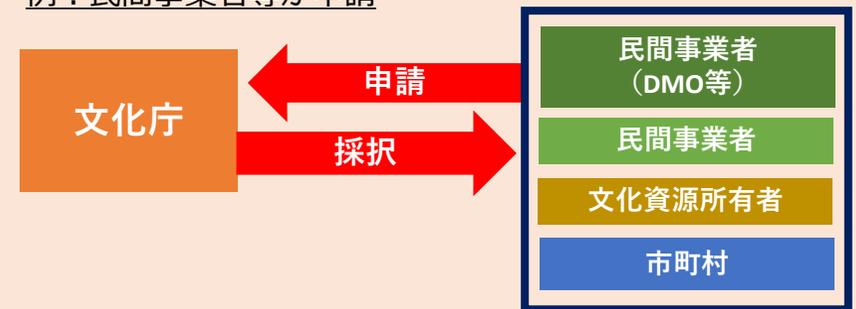


例3：自治体(単数/複数)が民間事業者等と共同申請



○民間事業者等主導（実施の際は自治体等と連携）

例：民間事業者等が申請



(注) 補助事業者は補助対象事業を実施するために必要な運営上の基盤を有する必要があることから、関連法人等である場合にも次の4つの要件を満たすことを条件とする。

- ・定款に類する規約を有すること
- ・団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること
- ・自ら経理し、監査する会計組織を有すること
- ・活動の本拠となる事務所等を有すること

※紺色、濃緑色が主導者

◆本事業では、以下3つの支援を一体として実施

1. 文化体験を主軸とする高度な観光拠点の形成を主導する人材の確保・育成
2. 地域ならではの文化資源、魅力を伝える展示施設の設備整備など、拠点形成に必要な大規模な施設設備の整備
3. スマートな拠点の管理運営や販路形成のためのデジタル技術の積極的な活用

【1. 文化体験を主軸とする高度な観光拠点の形成を主導する人材の確保・育成】

＜支援内容例＞

- 地域に常駐するコーディネーター人材【必須】採用経費、人件費の補助

※地域に実情に合わせ、以下のような専門人材の確保も支援

- ・文化体験を提供する専門人材（コンシェルジュ、ガイド人材等）
- ・地域のマネタイズを管理する専門人材
- ・DX化に伴うシステムの運用・管理や、データ分析・活用ができる専門人材 など

- 大学や専門学校等と連携した専門人材の育成支援（学生インターン、リスキリングによる資質向上等）

【3. デジタル技術の積極的な活用】

＜支援内容例＞

- インバウンド向けに地域の情報を分かりやすく提供するHPに全面改修

※地域の実情に合わせて以下の情報を提供

- ・宿泊、体験コンテンツ、レストラン等のオンライン予約システム
- ・移動手段をまとめてオンライン予約できるシステム（MaaS等を活用）
- ・ECサイト

- キャッシュレス決済の全面導入（入場券や乗車券の交通系ICやコード決済、カード決済）

- デジタルマーケティングのための予約システムの整備

・予約データから顧客情報を蓄積、分析し、マーケティングを高度化

- 販売に関するバックヤードの整備（デジタル技術を活用した商品開発・在庫管理）

【想定地域①】

○伝統的建造物群保存地区があり、伝統工芸が根付く地域を想定

- ・伝統工芸品の制作工程や職人の技の見学、伝統工芸品の制作体験をより多人数に提供できるよう、複数の工房を改修
- ・一度により多くの観光客が宿泊できるよう、複数軒の古民家を改修
- ・郷土料理を伝統工芸品（食器類）とともに提供し、地域の文化を体験してもらえよう、古民家を飲食店に改修



【想定地域②】

○修験等の日本固有の信仰が息づく地域を想定

- ・来訪者が地域で育まれた修験に関する理解を深められるよう、ガイドンス施設を整備
- ・修行体験（写経、座禅）や精進料理の調理体験等のコンテンツをより提供するため、複数の施設の整備
- ・多くの観光客に宿を提供できるよう、複数の宿坊をまとめて改修

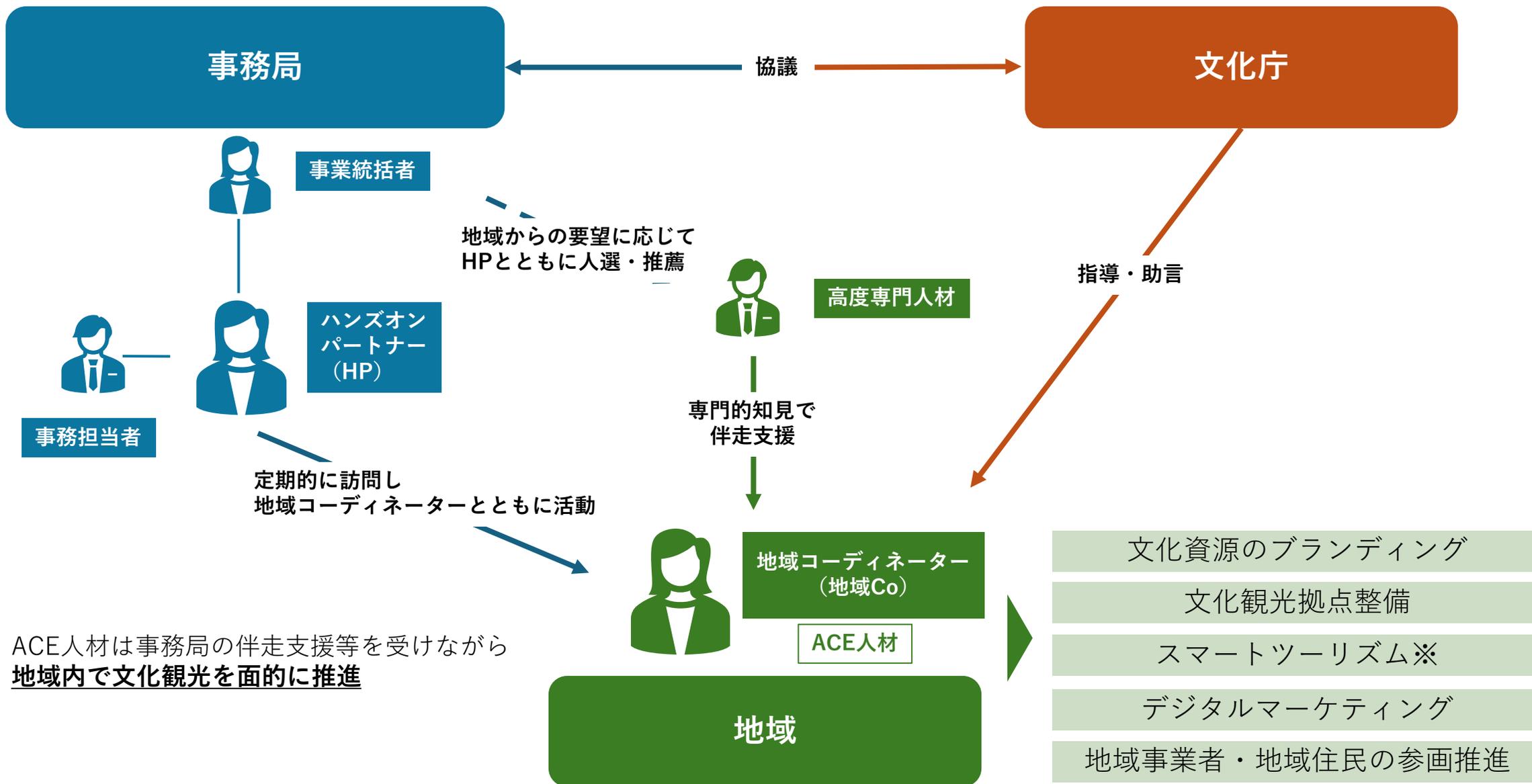


【2. 拠点形成に必要な施設設備の整備】

＜支援内容例＞

- 博物館等を改修したガイドンス設備（ガイドンスコーナーやコンテンツ等）の整備
 - ・解説案内板の整備
 - ・周遊を促すための案内サインの整備
- 体験コンテンツを提供するための施設の整備
- 特別プログラム実施に必要な施設の整備（デジタル技術を活用した体験コンテンツの造成を含む）
- 歴史的建造物を飲食店や宿泊施設として活用するための改修
- 未使用の歴史的建造物を周遊の拠点施設にするための改修
 - ・歴史的建造物の美装化や改修により、ユニークベニューとして活用
- 施設間の移動や周遊する際の移動手段の整備及び運営費の補助（自動運転やレンタサイクル等）
- 周遊の際の旅行荷物の集荷・配送システムの導入

本物の日本文化を体験する観光拠点整備事業（ACEプログラム） 実施スキーム



※デジタル技術を積極的に活用した、オンライン予約システムやキャッシュレス決済、ECサイト、混雑状況の見える化等による新しい観光動態の創出

補足資料：地域コーディネーターとは



地域コーディネーター

ACE人材

地域コーディネーター（略称：地域Co）とは、地域に常駐し、来訪者に多彩な文化体験を提供できる観光拠点の整備等を主導することができる人材を指す。

■業務内容

- ・ 地域内の文化資源や観光資源の把握・整理
- ・ 地域事業者、行政との信頼関係の構築
- ・ ハンズオンパートナーとの協働による事業の企画・運営
- ・ 会議体や合意形成のファシリテーション
- ・ 成果や課題の報告、次年度への継続的改善

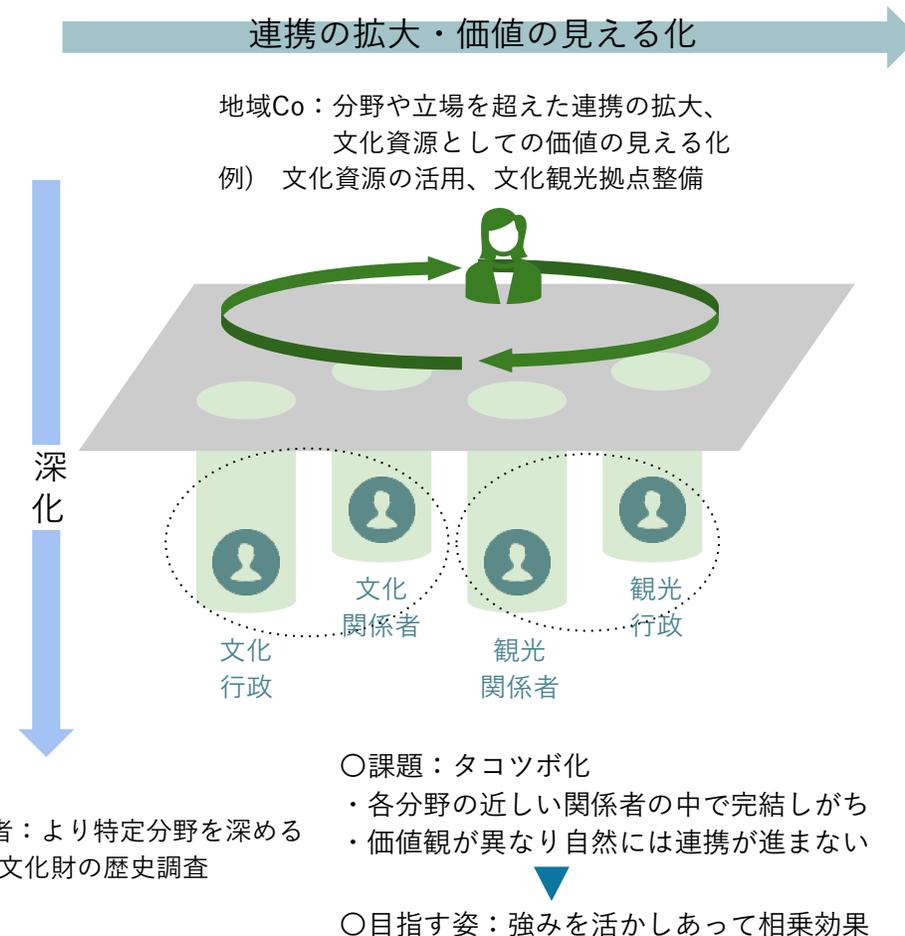
※地域Coの人件費・活動費は地域負担。複数名配置も可能。

事務局は地域側の要望に応じて推薦。

※当該業務を担うにあたり、組織内での役職新設または独立した業務枠の確保を行うこと。
(既存人件費の単なる置き換えは原則不可。ただし、文化観光推進の趣旨を踏まえて地域全体を主導する地域Coがすでに存在する場合、人件費（委託費）を補助の対象とすることは可能。)

■期待する人物要件

- ・ 目指すべき地域の姿や文化観光の趣旨の理解
※文化の振興を起点として、地域の活性化と観光の振興につなげ、これによる経済効果が文化の振興へと再投資される好循環を創出すること
- ・ その達成に向けた取組を多様な関係者を巻き込みながら推進できる対話力と実践力



補足資料：ハンズオンパートナーとは



ハンズオン パートナー

ハンズオンパートナー（略称：HP）とは、地域の文化観光推進において、地域コーディネーターや地域への伴走支援を主な業務としつつ、あわせて現地の人々と共に手を動かしながら事業を進める協働型の実行支援人材。現場に複数回関与し、地域内外の関係者と連携しながら、企画・調整・実行を一体的に担う。

■業務内容

- ・地域コーディネーターや地域への伴走支援
- ・地域課題や資源の把握と事業化の支援
- ・現場での実行支援
（例：コンセプト立案、戦略立案、資料整備等）
- ・行政（文化庁、観光庁等）との連携調整

※HPの人件費・活動費は事務局負担

■課題意識

- ・地域では、文化観光の実行を担う人材が不足。
コーチ型の支援だけでは推進しきれないケースも。
- ・地域コーディネーターの業務負荷も大きく、
「ともに動く」支援人材が求められている

■導入による期待効果

- ・コーディネーターの負担軽減と連携強化
- ・プロジェクトの実装力と継続性の向上
- ・関係者との合意形成・共創の促進

■既存のコーチング事業との違い

	ハンズオンパートナー	コーチ
主な役割	企画・実行・改善に 直接関与	助言・内省促進
地域との 関わり方	現場に入り込み 共に動く	一定の距離を保ち コメント中心
スタンス	伴走+実働型（共創）	自主性の支援
滞在頻度	定期的に現地に赴き 継続的に関与	スポット的訪問や リモート対応
効果が出る 範囲	リソースや実働が不足する 地域でも効果的	主体的な人材が いる地域では有効